

◎新潟県告示第853号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県十日町地域振興長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年7月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（県営経営体育成基盤整備事業 城之古新開地区（全換地区）確定測量）
- 2 作業期間 令和4年8月10日から令和5年2月28日まで
- 3 作業地域 十日町市城之古新開地内